

## 名古屋総合システム株式会社 行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年3月1日 ～ 2022年2月28日まで

2. 内容

目標1 : 年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均8日以上とする。

### 【 対策 】

- 2019年3月～ 年次有給休暇取得推進のアナウンスを行う
- 2019年10月～ 計画的な取得に向けて、取得計画を策定する
- 2020年3月～ 年次有給休暇の取得状況の把握・取得推進のアナウンスを行う

目標2 : 仕事と育児・介護の両立支援に関する制度運用のさらなる充実と一層の利用促進のため、産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

### 【 対策 】

- 2019年5月～ 各種制度内容等について全体会議・社内イントラなどにより社員に周知、利用促進のアナウンスを行う
- 2020年5月～ 管理職を対象とした研修の実施